

確 認 書

平成 19 年 6 月 29 日

三井生命保険株式会社
代表取締役
社長執行役員

西村 博


1. 私は、当社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 60 期事業年度の有価証券報告書に記載した内容について、私の知る限りにおいて、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」並びに「保険業法施行規則」等に準拠して、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、当該確認を行うに当たり、財務諸表等が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - (1) 財務諸表等の作成に当たり、業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - (2) 業務執行組織から独立した内部監査組織である内部監査部により、内部管理体制の適切性や有効性を検証し、当該検証結果を取締役会等に報告する体制が構築されていること。
 - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。
3. 有価証券報告書の記載内容については、経営会議にて協議し、決定しております。

以上 ...